

令和 7 年 7 月 8 日

報道機関各位

長岡市商工部人材・働き方政策課長



長岡市

育児介護休業法改正の内容をわかりやすく解説！ 第2回はたプラ賛同企業向け勉強会を開催

長岡市は、市内企業の働き方改革推進のため、ながおか働き方プラス応援プロジェクト*を立ち上げ、先進事例の情報発信や、賛同企業を対象とした企業別社内研修会、コンサルティングなどを行っています。

このたび、はたプラ賛同企業を対象とした今年度 2 回目の勉強会を開催します。

今回は、令和 7 年 4 月と 10 月に段階的に施行されている育児介護休業法の改正をテーマに、改正内容の解説やグループワークを行います。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

第2回はたプラ賛同企業向け勉強会 令和7年4月と10月の改正育児介護休業法勉強会



- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 7 月 15 日（火）午後 1 時 3 0 分～4 時 |
| 2 | 場 所 | 米百俵プレイス ミライエ長岡 3 階 ミライエハウス
（長岡市大手通 2－3－10） |
| 3 | 内 容 | （１）法改正内容の解説
・令和 4 年と 7 年の法改正をわかりやすく解説
・新設の給付金の解説
・多様な働き方の選択（グループワーク）

（２）介護と仕事の両立研修のポイント
・介護離職しないための 3 つのポイントを知る

（３）課題共有（グループワーク） |
| 4 | 参 加 者 | はたプラ賛同企業の経営者・人事担当者など 24 人（予定） |
| 5 | 講 師 | 社会保険労務士 高野 真規 様 |
| 6 | 申 込 | 参加者上限に達したため締切 |

※ながおか働き方プラス応援プロジェクト（通称：はたプラ）

長岡市が地元企業、経済団体などと共に働き方改革を推進するプロジェクト。

平成 29 年に立ち上げ、現在約 300 社が賛同し、働き方改革に取り組んでいる。

（問い合わせ：人材・働き方政策課 星野
電話 0 2 5 8－3 9－2 2 2 8）

はたプラ賛同企業向け勉強会

令和7年4月と10月の改正育児介護休業法勉強会

～規程の整備、多様な働き方の選択、
介護制度の周知はできていますか？～

2025年 **7月15日（火）** 13：30～ 会 場：米百俵プレイス3階
ミライエハウス

■対象者 人事担当者等

■定員 24名（先着）

■参加費 無料

■駐車場 市営・提携駐車場をご利用ください

■申込方法 7月11日（金）までに専用フォームまたは電話で

■スケジュール

13：30 開会

1. 法改正内容の解説

- ・令和4年、7年の法改正をわかりやすく解説
- ・新しく創設された給付金の解説
- ・多様な働き方の選択（グループワーク）

2. 介護と仕事の両立研修のポイント

- ・介護離職しないための3つのポイントを知る

3. 課題共有

- ・グループワーク

16：00 閉会

令和6年度「はたプラチナ賞取組事例集」▶

「はたプラチナ賞」及び「働き方改革特別賞」を受賞した4企業の取組みを紹介する事例集です。社員のリスクリテラシー推進や、健康保持・増進に取り組む企業が受賞しました。



育児介護休業法の改正内容を把握
できていますか？

特に、10月改正の「多様な働き方の
選択」を決めかねている、4月
改正の「介護に関する情報提供」
をどのようにしてよいか悩んでい
る人事担当者様は、是非一緒に学
び合いましょう！

ファシリテーター・講師



社会保険労務士
高野 真規 さん

次の開催スケジュール

第3回
【9月開催予定】

多様な働き方について

※参加については、随時募集しておりますので、
ご興味がおありの方はぜひご参加ください。

＜主催＞長岡市 ＜問合せ先＞人材・働き方政策課 ☎0258-39-2228

申し込みはこちら→【専用フォームURL】 <https://logoform.jp/f/XaCwm>

【お申し込み方法】

①専用フォームによる申込

インターネットで専用フォームに接続し、
必要事項を入力してください。



▲専用フォーム

②電話による申込

人材・働き方政策課（TEL:0258-39-2228）にご連絡ください。



▲はたプラチナ賞